

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年8月9日
【中間会計期間】	第4期中(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
【会社名】	フルサト・マルカホールディングス株式会社
【英訳名】	MARUKA FURUSATO Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 古里 龍平
【本店の所在の場所】	大阪市中央区南新町一丁目2番10号
【電話番号】	(06)6946-1600(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部 本部長 藤井 武嗣
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区南新町一丁目2番10号
【電話番号】	(06)6946-1600(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部 本部長 藤井 武嗣
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第3期 中間連結会計期間	第4期 中間連結会計期間	第3期
会計期間	自2023年1月1日 至2023年6月30日	自2024年1月1日 至2024年6月30日	自2023年1月1日 至2023年12月31日
売上高 (百万円)	85,159	78,845	172,980
経常利益 (百万円)	3,631	2,160	6,652
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (百万円)	2,598	2,862	4,698
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	2,814	2,024	5,866
純資産額 (百万円)	72,415	72,717	72,719
総資産額 (百万円)	120,504	119,761	120,342
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	102.55	117.71	188.26
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	59.4	59.9	59.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,880	6,421	6,031
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,262	885	4,670
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,006	2,657	5,370
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (百万円)	25,643	24,852	20,174

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 新株予約権付社債等潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については記載しておりません。

3. 1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数の算定に当たり、その計算において控除する自己株式に、役員向け株式給付信託、従業員向け株式給付信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式を含めております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、全体として緩やかな回復傾向が続いていますが、一部の自動車メーカーにおける生産・出荷停止に伴う設備投資への影響など、懸念材料も見受けられました。米国経済は、良好な雇用環境を背景に個人消費が堅調に推移しましたが、足元のインフレ指標に減速感がみられることから、市場では利下げのタイミングを探り始めています。中国経済は、不動産不況の影響が継続しており、雇用環境の厳しさから消費意欲は鈍く、景気の下振れリスクがあります。

また、当社グループに関係が深い統計指数は、次のようになっています。

機械工具関連において、工作機械受注は4 - 6月期で内需は前年同期比6.9%減、外需は同5.3%増となりました。鋳工業生産は自動車工業が2月と4月に2桁減となったこと等により1 - 3月の同4.3%減に続き4 - 6月も同2.8%減となりました。

建設関連において、建築着工床面積は前年同月比マイナスが8ヶ月連続となり4 - 6月期は同4.2%減となりました。新設住宅着工戸数は4月に前年同月比2桁プラスとなったものの5月以降再びマイナスに転じたため4 - 6月期は同0.5%増となりました。

このような状況の下、当社グループは、「『叶えたい』が、あふれる社会へ。」を実現したい未来に掲げ、経済的価値と社会・環境価値の両立を目指し、持続的な企業価値の向上に向けた「資本コスト経営」の方針の下、ROIC経営の推進、株主還元強化、人的資本経営などを進めております。

a. 財政状態

(総資産)

当中間連結会計期間末における流動資産は84,542百万円、固定資産は35,219百万円となり、その結果、資産合計は119,761百万円で、前連結会計年度末と比べ580百万円減少しました。現金及び預金が4,874百万円、有形固定資産が937百万円増加し、受取手形及び売掛金が5,324百万円、投資有価証券が1,665百万円減少したことなどによります。

(負債)

当中間連結会計期間末における流動負債は44,987百万円、固定負債は2,057百万円となり、その結果、負債合計は47,044百万円で、前連結会計年度末と比べ578百万円減少しました。契約負債が1,556百万円増加し、支払手形及び買掛金が1,590百万円、短期借入金金が444百万円減少したことなどによります。

(純資産)

当中間連結会計期間末の純資産合計は72,717百万円で、前連結会計年度末と比べ2百万円減少しました。利益剰余金が1,487百万円、自己株式が743百万円増加し、その他有価証券評価差額金が853百万円減少したことなどによります。

b. 経営成績

当中間連結会計期間の経営成績は、売上高は78,845百万円と前年同期比6,314百万円減(7.4%減)となりました。損益面では、減収の影響と、人件費および運賃が増加したことなどにより、営業利益は1,706百万円と前年同期比1,479百万円減(46.4%減)、経常利益は2,160百万円と前年同期比1,470百万円減(40.5%減)となりました。政策保有株式売却による特別利益を計上したことで親会社株主に帰属する中間純利益は2,862百万円と前年同期比264百万円増(10.2%増)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(機械・工具セグメント)

国内機械分野は、自動車業界で続けざまに起こった認証不正問題による新たな設備投資案件の停止に影響されましたが、これらが解消されるのは年明け以降になると見なしております。半導体業界では、生産・在庫状況や市場見通しが用途ごとに異なっており需要回復がまだ模様となっていることから、設備投資は様子見の状態が続いています。半導体製造装置関連の投資回復は年末になるとの見方が大半を占めています。中小企業の設備投資の多くは、全般的に政策補助金の採択に左右される状況が続きました。これらの状況により、当分野の売上高は前年同期比で2桁の減少となりました。

海外機械分野は、米国事業においては、高金利による買い控えに加え、新型コロナ期に射出成形機などの設備を導入した企業も多く、自動車関係ではEVの先行き不透明感による新規投資先延ばしの影響を受けました。米国事業での足元の受注は回復傾向にあります。中国事業においては、日系自動車メーカーを中心に受注の回復が見られず、この傾向は今後も続くものと思われまます。東南アジア事業においては、新型車の生産・販売が日本国内の自動車認証不正問題の影響を受け、設備投資の計画は無期延期状態となっています。これらの状況により、当分野の売上高は前年同期比で3割以上の減少となりました。

国内工具分野は、期の半ばから自動車業界の認証不正問題による生産停止の影響を受ける形となりました。一部のメーカーにおいては下期も引き続き生産計画に影響するものと見られています。半導体においては一部の用途向けで需要の回復が見られたものの、全体としては弱含みで推移しました。これらの状況により、当分野の売上高は前年同期比で微減となりました。

以上の結果、機械・工具セグメントの売上高は51,226百万円と前年同期比7,099百万円減(12.2%減)となりました。営業利益は843百万円と前年同期比1,393百万円減(62.3%減)となりました。

(建設資材セグメント)

鉄構資材分野は、工期の長期化や建設コストの上昇等の要因により、大型案件、中小型案件共に計画の延期や見直しが行われ、鉄骨建築需要が当初の予測を下回る中、一部の商品群で販売量の増加がみられましたが、大口案件を中心に利益率が低下しました。先行き需要の底打ち感はあるものの中小型案件の回復には不透明感が残ります。これらの状況により、当分野の売上高は前年同期比で微増となりました。

配管資材分野は、重工業を中心としたプラント向けや建築設備向けの受注が低調であり、特に大口案件の減少が顕著に見られました。ステンレス商品等の主要商品の市場価格低下の影響を受けました。これらの状況により、当分野の売上高は前年同期と比べて2桁の減少となりました。

住宅設備分野は、前年の給湯器供給不安の解消による売上の回復と、施工込み案件や直需案件の増加による売上利益の嵩上げが見られました。これらの状況により、当分野の売上高は前年同期比で微増となりました。

以上の結果、建設資材セグメントの売上高は21,780百万円と前年同期比349百万円減(1.6%減)となりました。営業利益は745百万円と前年同期比261百万円減(26.0%減)となりました。

(建設機械セグメント)

建設機械メーカーの価格改定により新車案件の引き合いは減少傾向にある中、中古車の販売に注力した結果、当セグメントの売上高は4,036百万円と前年同期比787百万円増(24.2%増)となり、営業利益は77百万円と前年同期比87百万円の改善となりました。

(IoTソリューションセグメント)

セキュリティ機器の需要は堅調に推移する中、営業強化の効果等により大型プロジェクト案件の受注など結果が伴いました。自動搬送ロボットの引き合いも増加傾向にあります。

以上の結果、当セグメントの売上高は1,802百万円と前年同期比347百万円増(23.9%増)となり、営業利益は124百万円と前年同期比104百万円増(527.6%増)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、24,852百万円で、前連結会計年度と比較して4,677百万円の増加となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において営業活動の結果得られた資金は、6,421百万円となりました。この主な要因は、税金等調整前中間純利益4,426百万円、投資有価証券売却益2,265百万円、売上債権の減少7,717百万円、棚卸資産の増加1,216百万円、仕入債務の減少1,388百万円、法人税等の支払額1,141百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において投資活動の結果得られた資金は、885百万円となりました。この主な要因は、定期預金の預入による支出1,051百万円、定期預金の払戻による収入872百万円、有形固定資産の取得による支出1,580百万円、無形固定資産の取得による支出240百万円、投資有価証券の売却による収入2,909百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において財務活動の結果使用した資金は、2,657百万円となりました。この主な要因は、短期借入金の純減少額450百万円、自己株式の取得による支出810百万円、配当金の支払額1,372百万円等によるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当社は、2024年4月15日開催の取締役会において、株主還元方針の変更を決議し、財務資本戦略における株主還元強化策として、配当方針をDOEに基づいた継続的な増配を基本とする内容に変更することといたしました。

さらには、新たな配当方針による普通配当に加えて、利益水準や財務状況に応じた機動的な株主還元として、特別配当や自己株式取得などを追加的に実施してまいります。

変更内容は下記となります。

(変更前)

- ・当社は、株主の皆様への利益還元を重視し、連結業績に連動した利益配分に基づき配当します。
- ・連結ベースでの配当性向は、親会社株主に帰属する当期純利益に対して、35%程度を基本とし、最低、年間15円の安定配当につとめます。

(変更後)

- ・当社は、株主の皆様に対して長期にわたり安定した配当を行うことを重視しつつ、中長期的な利益成長による配当の増加につとめます。
- ・普通配当については、中長期的な株主還元目標を「DOE(株主資本配当率)3.5%以上」とし、継続的に増配を行うこと(累進配当)を基本方針とします。
- ・DOEは2024年12月期より段階的に引き上げ、次期中期経営計画期間内(2027年12月期~2029年12月期)でのDOE3.5%の達成を目指します。
- ・普通配当に加え、特別配当や自己株式取得などを活用し、利益水準や財務状況に応じて機動的に株主還元の追加を実施します

変更時期については、2024年12月期の中間配当(第2四半期末)から実施いたします。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は13百万円であり、セグメント別の内訳は、機械・工具セグメントが6百万円、IoTソリューションセグメントが7百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数 (株) (2024年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	25,174,214	25,174,214	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	25,174,214	25,174,214	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年1月1日～ 2024年6月30日	-	25,174,214	-	5,000	-	1,250

(5) 【大株主の状況】

2024年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
有限会社エフアールティ	兵庫県芦屋市月若町7番3-207	2,753	11.32
THE SFP VALUE REALIZATION MASTER FUND LIMITED (常任代理人 立花証券株式会社)	P.O BOX 309 UGLAND HOUSE, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN KY 1 - 1104, CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋茅場町1丁目13-14)	2,542	10.45
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1	2,465	10.13
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SPECIAL OMNIBUS SECS LENDING ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC 2 P 2 HD, ENGLAND (東京都港区港南2丁目15-1)	872	3.58
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	818	3.36
コベルコ建機株式会社	広島市佐伯区五日市港2丁目2-1	766	3.15
株式会社不二越	東京都港区東新橋1丁目9-2	743	3.05
フルサト・マルカグループ従業員持株会	大阪市中央区南新町1丁目2-10	614	2.52
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	496	2.04
古里 龍平	兵庫県西宮市	401	1.65
計	-	12,473	51.26

(注) 1. 2024年6月30日における上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)及び株式会社日本カストディ銀行(信託口)の信託業務に係る株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

2. 株式会社三菱UFJ銀行及び共同保有者2社の代理人である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから2023年9月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、2023年8月28日(報告義務発生日)現在で、下表のとおり株式を保有している旨の記載がありますが、当社として2024年6月30日現在における株式会社三菱UFJ銀行以外の実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式の総 数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	388	1.5
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	255	1.0
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	115	0.5
計	-	759	3.0

3. シンフォニー・フィナンシャル・パートナーズ（シンガポール）ピーティーイー・リミテッドから2023年4月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に係る変更報告書において、2023年4月13日（報告義務発生日）現在で、下表のとおり株式を保有している旨の記載がありますが、当社として2024年6月30日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式の総数に対する所有株式数の割合 (%)
シンフォニー・フィナンシャル・パートナーズ（シンガポール）ピーティーイー・リミテッド (Symphony Financial Partners (Singapore) Pte.Ltd.)	シンガポール 048624、UOBプラザ #24-21、ラッフルズ・プレイス80	3,830	15.2

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 838,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,188,800	241,888	-
単元未満株式	普通株式 146,914	-	-
発行済株式総数	25,174,214	-	-
総株主の議決権	-	241,888	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員向け株式給付信託の信託財産として保有する当社株式99千株(議決権の数998個)、従業員向け株式給付信託の信託財産として保有する当社株式30千株(議決権の数305個)及び株式付与ESOP信託の信託財産として保有する当社株式160千株(議決権の数1,600個)を含めております。

2. 「単元未満株式」欄には、当社保有の自己株式85株が含まれています。

【自己株式等】

2024年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
フルサト・マルカホールディングス株式会社	大阪市中央区南新町1丁目2番10号	838,500	-	838,500	3.33
計	-	838,500	-	838,500	3.33

(注) 役員向け株式給付信託、従業員向け株式給付信託及び株式付与ESOP信託の信託財産として保有する当社株式は、上記の自己保有株式には含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、連結財務諸表規則第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2024年1月1日から2024年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当中間連結会計期間 (2024年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,750	26,624
受取手形及び売掛金	2 31,365	2 26,041
電子記録債権	2 11,743	2 10,907
リース投資資産	23	14
商品及び製品	11,535	12,211
仕掛品	2,884	3,511
原材料及び貯蔵品	442	415
その他	4,487	4,835
貸倒引当金	24	20
流動資産合計	84,207	84,542
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	8,546	12,047
機械装置及び運搬具(純額)	922	1,173
工具、器具及び備品(純額)	567	737
貸与資産(純額)	1,049	947
リース資産(純額)	239	213
土地	10,416	10,418
建設仮勘定	2,887	27
有形固定資産合計	24,628	25,566
無形固定資産		
のれん	992	936
営業権	960	880
その他	884	994
無形固定資産合計	2,837	2,811
投資その他の資産		
投資有価証券	5,145	3,479
退職給付に係る資産	1,082	1,089
繰延税金資産	415	442
その他	2,112	1,940
貸倒引当金	87	109
投資その他の資産合計	8,669	6,841
固定資産合計	36,134	35,219
資産合計	120,342	119,761

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当中間連結会計期間 (2024年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 17,777	16,187
電子記録債務	2 16,706	2 17,178
短期借入金	896	452
1年内返済予定の長期借入金	47	47
リース債務	90	68
未払法人税等	1,152	1,656
契約負債	4,631	6,187
賞与引当金	703	728
役員賞与引当金	57	23
従業員株式給付引当金	111	-
製品保証引当金	68	69
その他	2,862	2,387
流動負債合計	45,105	44,987
固定負債		
長期借入金	451	427
リース債務	189	176
繰延税金負債	1,070	660
役員退職慰労引当金	52	57
役員株式給付引当金	49	48
退職給付に係る負債	158	167
その他	546	518
固定負債合計	2,517	2,057
負債合計	47,623	47,044
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	27,334	27,327
利益剰余金	37,544	39,032
自己株式	1,746	2,489
株主資本合計	68,132	68,869
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,161	1,307
繰延ヘッジ損益	1	34
為替換算調整勘定	1,462	1,549
退職給付に係る調整累計額	83	76
その他の包括利益累計額合計	3,705	2,898
非支配株主持分	881	948
純資産合計	72,719	72,717
負債純資産合計	120,342	119,761

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

【中間連結会計期間】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 1月 1日 至 2023年 6月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月 30日)
売上高	85,159	78,845
売上原価	71,588	66,306
売上総利益	13,570	12,539
販売費及び一般管理費	10,384	10,832
営業利益	3,186	1,706
営業外収益		
受取利息	28	49
受取配当金	84	93
仕入割引	227	211
受取賃貸料	52	40
為替差益	10	29
その他	114	124
営業外収益合計	518	549
営業外費用		
支払利息	16	13
賃貸収入原価	26	24
その他	30	57
営業外費用合計	72	96
経常利益	3,631	2,160
特別利益		
固定資産売却益	240	1
投資有価証券売却益	-	2,265
特別利益合計	240	2,267
特別損失		
固定資産売却損	-	0
固定資産除却損	0	0
特別損失合計	0	0
税金等調整前中間純利益	3,870	4,426
法人税、住民税及び事業税	1,174	1,549
法人税等調整額	86	40
法人税等合計	1,260	1,509
中間純利益	2,610	2,917
非支配株主に帰属する中間純利益	12	54
親会社株主に帰属する中間純利益	2,598	2,862

【中間連結包括利益計算書】

【中間連結会計期間】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
中間純利益	2,610	2,917
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	621	853
繰延ヘッジ損益	17	32
為替換算調整勘定	402	0
退職給付に係る調整額	2	7
その他の包括利益合計	204	893
中間包括利益	2,814	2,024
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	2,795	1,955
非支配株主に係る中間包括利益	19	68

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	3,870	4,426
減価償却費	741	837
のれん償却額	15	56
役員賞与引当金の増減額(は減少)	20	33
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	4	9
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	0	6
賞与引当金の増減額(は減少)	16	24
貸倒引当金の増減額(は減少)	15	18
受取利息及び受取配当金	113	142
支払利息	16	13
投資有価証券売却損益(は益)	-	2,265
有形固定資産売却損益(は益)	239	0
有形固定資産除却損	0	0
売上債権の増減額(は増加)	450	7,717
棚卸資産の増減額(は増加)	271	1,216
仕入債務の増減額(は減少)	2,337	1,388
その他	359	616
小計	6,147	7,433
利息及び配当金の受取額	109	142
利息の支払額	16	12
法人税等の支払額	1,360	1,141
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,880	6,421
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	404	1,051
定期預金の払戻による収入	627	872
有形固定資産の取得による支出	1,440	1,580
有形固定資産の売却による収入	487	48
無形固定資産の取得による支出	27	240
投資有価証券の取得による支出	32	10
投資有価証券の売却による収入	-	2,909
貸付けによる支出	502	23
貸付金の回収による収入	1	5
その他	29	42
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,262	885
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	648	450
長期借入金の返済による支出	30	23
自己株式の取得による支出	1	810
配当金の支払額	2,623	1,372
その他	-	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,006	2,657
現金及び現金同等物に係る換算差額	100	28
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,510	4,677
現金及び現金同等物の期首残高	24,132	20,174
現金及び現金同等物の中間期末残高	25,643	24,852

【注記事項】

(追加情報)

(役員向け株式交付信託)

当社は、中長期的視野をもって、業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、当社の取締役（社外取締役を除きます。）、フルサト工業株式会社の取締役並びに株式会社マルカの取締役及び執行役員（以下、「取締役等」といいます。）を対象者にした業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、対象者に対して、対象会社ごとに定める株式給付規程に従ってポイントが付与され、累積ポイント相当の当社株式が信託を通じて交付される仕組みであります。なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時であります。

また、取締役等に交付する株式については、当社があらかじめ信託設定した金銭により、信託銀行が第三者割当により当社から取得し、信託財産として保管・管理しております。

なお、当社は、株式会社マルカが設定した信託の委託者の地位の移転を受ける形で2022年4月28日に本信託を設定しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、本信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度115百万円、100,612株、当中間連結会計期間114百万円、99,801株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(従業員向け株式給付信託)

当社の連結子会社である株式会社マルカ（以下「マルカ」といいます。）は、株価上昇及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、株式型インセンティブプラン「従業員向け株式給付信託」（以下「本制度」といい、本制度に関して株式会社りそな銀行と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、マルカの従業員に対して、マルカが定める従業員株式給付規程に従って、業績達成度等に応じて当社の株式を給付する業績連動型の株式報酬制度であります。なお、マルカの従業員が当社の株式の給付を受ける時期は、原則として事業年度毎となります。

(2) 信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、本信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度107百万円、68,972株、当中間連結会計期間47百万円、30,572株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(株式付与ESOP信託)

当社は、2024年3月に、当社主要子会社（以下「対象子会社」）の従業員（以下「従業員」）を対象とした従業員インセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」（以下「本制度」）を導入しております。

(1) 取引の概要

当社は当社グループの持続的な企業価値向上に繋げることを目的とした「人的資本投資」の一環として、企業価値の向上を図るインセンティブを従業員に与えるとともに、従業員の経営参画意識を醸成することを目的として、本制度を導入いたしました。本制度では、株式付与ESOP（Employee Stock Ownership Plan）信託（以下「ESOP信託」）と称される仕組みを採用します。

ESOP信託とは、米国のESOP制度を参考にした従業員インセンティブ・プランであり、ESOP信託が取得した当社株式を、予め定める株式交付規程に基づき、一定の要件を充足する従業員に交付するものです。なお、当該信託が取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

ESOP信託の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。また、ESOP信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である従業員の意思が反映される仕組みであり、従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効です。

(2) 信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、本信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当中間連結会計期間388百万円、160,000株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当中間連結会計期間 (2024年6月30日)
受取手形裏書譲渡高	31百万円	26百万円

2. 中間連結会計期間末日満期手形

中間連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。

なお、当中間連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形等が中間連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当中間連結会計期間 (2024年6月30日)
受取手形	476百万円	397百万円
電子記録債権	776	709
支払手形	6	-
電子記録債務	28	146

(中間連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
従業員給与	4,192百万円	4,628百万円
賞与引当金繰入額	771	599
役員賞与引当金繰入額	73	14
貸倒引当金繰入額	1	8
製品保証引当金繰入額	1	1
退職給付費用	188	179
役員退職慰労引当金繰入額	5	4
役員株式給付引当金繰入額	8	0

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
現金及び預金勘定	26,933百万円	26,624百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,290	1,772
現金及び現金同等物	25,643	24,852

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年3月30日 定時株主総会	普通株式	2,632	103	2022年12月31日	2023年3月31日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、信託が保有する当社株式に対する配当金23百万円が含まれております。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年8月8日 取締役会	普通株式	255	10	2023年6月30日	2023年8月25日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

当中間連結会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年3月28日 定時株主総会	普通株式	1,375	56	2023年12月31日	2024年3月29日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、信託が保有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれております。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年8月9日 取締役会	普通株式	730	30	2024年6月30日	2024年9月2日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、信託が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2023年8月21日開催の取締役会決議に基づき、自己株式378,700株の取得を行いました。

この結果、単元未満株式の買取りによる取得等も含め、当中間連結会計期間において自己株式が743百万円増加し、当中間連結会計期間末において自己株式が2,489百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	中間連結 損益計算書 計上額 (注2)
	機械・工具	建設資材	建設機械	IoTソリューション	計		
売上高							
外部顧客への売上高	58,326	22,130	3,248	1,454	85,159	-	85,159
セグメント間の内部売上高又は振替高	552	20	-	33	605	605	-
計	58,878	22,150	3,248	1,487	85,765	605	85,159
セグメント利益 又は損失()	2,236	1,007	9	19	3,254	68	3,186

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 68百万円には、セグメント間取引消去及び各報告セグメントに配分していないHD管理コスト 65百万円、棚卸資産の調整額 3百万円、固定資産の調整額 1百万円が含まれております。

2. セグメント利益又は損失()は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	中間連結 損益計算書 計上額 (注2)
	機械・工具	建設資材	建設機械	IoTソリューション	計		
売上高							
外部顧客への売上高	51,226	21,780	4,036	1,802	78,845	-	78,845
セグメント間の内部売上高又は振替高	484	25	-	28	538	538	-
計	51,710	21,805	4,036	1,830	79,383	538	78,845
セグメント利益	843	745	77	124	1,790	83	1,706

(注) 1. セグメント利益の調整額 83百万円には、セグメント間取引消去及び各報告セグメントに配分していないHD管理コスト 82百万円、棚卸資産の調整額 2百万円、固定資産の調整額 1百万円が含まれております。

2. セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

財又はサービスの種類による分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計
	機械・工具	建設資材	建設機械	IoTソリューション	計	
売上高						
産業機械	35,841	-	-	-	35,841	35,841
機器工具	22,484	-	-	-	22,484	22,484
建設資材	-	22,130	-	-	22,130	22,130
建設機械	-	-	3,248	-	3,248	3,248
IoTソリューション	-	-	-	1,454	1,454	1,454
顧客との契約から生じる収益	58,326	22,130	3,248	1,454	85,159	85,159
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	58,326	22,130	3,248	1,454	85,159	85,159

地理的区分による分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計
	機械・工具	建設資材	建設機械	IoTソリューション	計	
売上高						
日本	40,839	22,130	3,248	1,454	67,673	67,673
米州	9,261	-	-	-	9,261	9,261
中国	4,466	-	-	-	4,466	4,466
その他アジア	3,758	-	-	-	3,758	3,758
顧客との契約から生じる収益	58,326	22,130	3,248	1,454	85,159	85,159
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	58,326	22,130	3,248	1,454	85,159	85,159

当中間連結会計期間（自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月30日）

財又はサービスの種類による分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					合計
	機械・工具	建設資材	建設機械	IoTソリューション	計	
売上高						
産業機械	29,080	-	-	-	29,080	29,080
機器工具	22,145	-	-	-	22,145	22,145
建設資材	-	21,780	-	-	21,780	21,780
建設機械	-	-	4,036	-	4,036	4,036
IoTソリューション	-	-	-	1,802	1,802	1,802
顧客との契約から生じる収益	51,226	21,780	4,036	1,802	78,845	78,845
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	51,226	21,780	4,036	1,802	78,845	78,845

地理的区分による分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					合計
	機械・工具	建設資材	建設機械	IoTソリューション	計	
売上高						
日本	39,935	21,780	4,036	1,802	67,554	67,554
米州	7,266	-	-	-	7,266	7,266
中国	1,081	-	-	-	1,081	1,081
その他アジア	2,943	-	-	-	2,943	2,943
顧客との契約から生じる収益	51,226	21,780	4,036	1,802	78,845	78,845
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	51,226	21,780	4,036	1,802	78,845	78,845

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
1株当たり中間純利益	102円55銭	117円71銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	2,598	2,862
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	2,598	2,862
普通株式の期中平均株式数(千株)	25,336	24,320

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、新株予約権付社債等潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前中間連結会計期間222千株、当中間連結会計期間267千株であります。

2【その他】

2024年8月9日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・730百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・30円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・2024年9月2日

(注) 2024年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年8月9日

フルサト・マルカホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 城 卓 男

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 須 藤 英 哉

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているフルサト・マルカホールディングス株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年1月1日から2024年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フルサト・マルカホールディングス株式会社及び連結子会社の2024年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは期中レビューの対象には含まれていません。